

上下水道Q&A

Q 放流水の水質の管理はどのようにしているの？

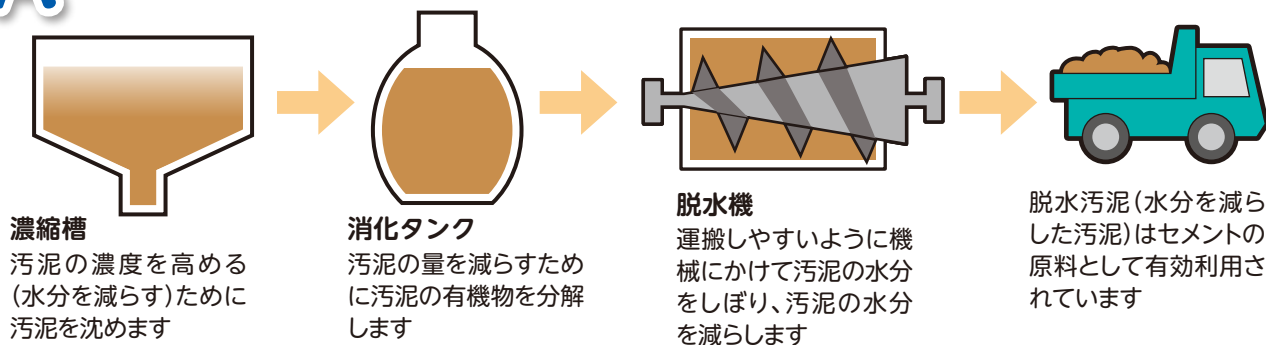
A 放流水^{※1}は、海や河川の水質汚染を防止するために法律^{※2}で水質検査をすることが定められています。検査項目の例として、有機物の汚れ具合を示すCOD(化学的酸素要求量)やBOD(生物化学的酸素要求量)やSS(浮遊物質)をはじめ、植物の栄養源で多すぎると海に悪影響を及ぼす窒素やリン、また、人体に有害である重金属類や農薬類やダイオキシン類等があり、定期的に検査を行っています。なお、COD、窒素、リンは一部の処理場を除き自動計測器を使って常に監視を行い、放流水の水質管理の徹底に努めています。



※1 終末処理場から海や河川へ排出される水 ※2 下水道法や水質汚濁防止法等

Q 下水処理で発生した汚泥は最後どうなるの？

A 下水処理で発生した汚泥^{※3}は汚泥処理施設に送られます。



※3 Vol.59「上下水道Q&A」掲載の汚れた水をきれいな水にしてくれて沈んだ小さな微生物たち

Information

上下水道局からのインフォメーション

下水汚泥資源の分析支援団体に選定されました。

国土交通省が実施する「下水汚泥資源の肥料利用を促進するための大規模案件形成支援事業(重金属・肥料成分の分析支援)」に下関市が選定されました。現在、日本は化学肥料の原料をほぼ輸入に頼っていますが、近年の燃料価格の上昇などもあり、輸入価格は高騰しています。こうした中、下水を処理する過程で発生する下水汚泥にはリン等の資源が含まれていることから、下水汚泥を活用した肥料利用の拡大が期待されていますが、現在の国内の肥料利用は1割程度となっています。下関市では、過去にも汚泥堆肥化を検討したことがありますが、この支援により再び、下水汚泥に含まれる重金属・肥料成分などを分析し、肥料として利用できるかを検討していくこととなります。